

## 労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規程に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社シーエスデー 本社事業所
派遣事業所許可番号	派14-303479-1
事業所の所在地	〒213-0012 神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1かながわサイエンスパーク西棟6階

### 待遇決定方式について

労使協定方式（範囲：ソフトウェア開発技術者及びその他の情報処理技術者 有効期限の終期：2026年3月31日）

1. 派遣労働者の数 (算出期間：2025年4月1日～2025年9月30日)

派遣労働者の数（1日平均）	6（人）
---------------	------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 (算出期間：2025年4月1日～2025年9月30日)

派遣先の実数	3（件）
--------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項 (算出期間：2025年4月1日～2025年9月30日)

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	46,482（円）
派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間あたりの額）	27,707（円）
マージン率	40.4（%）

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生や教育訓練費なども含まれます。

### 4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

新規採用者訓練、ソフトウェア関連、システム設計教育訓練、個人情報保護、情報セキュリティ教育

メンタルヘルス教育、5S研修、ヒヤリハット事例共有

電力系統の基礎知識、スペシャリスト育成訓練

※教育訓練費用負担は無償、賃金支給は有給、訓練方法はOFF-JT

### 5. そのほか労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・福利厚生等

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断

・各種サポート

情報処理技術者国家資格の合格者に報奨金を授与、社内健康相談窓口の設置

### 6. キャリアコンサルティング窓口

メールでの申込先：consultation@csd.comway.co.jp（相談専用アドレス）

## 労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規程に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社シーエスデー 東北事業所
派遣事業所許可番号	派14-303479-2
事業所の所在地	宮城県仙台市青葉区一番町1-1-31山口ビル7F

### 待遇決定方式について

労使協定方式（範囲：ソフトウェア開発技術者及びその他の情報処理技術者 有効期限の終期：2026年3月31日）

#### 1. 派遣労働者の数

(算出期間：2025年4月1日～2025年9月30日)

派遣労働者の数（1日平均）	1（人）
---------------	------

#### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

(算出期間：2025年4月1日～2025年9月30日)

派遣先の実数	1（件）
--------	------

#### 3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

(算出期間：2024年4月1日～2025年9月30日)

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	38,804（円）
派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間あたりの額）	21,382（円）
マージン率	44.9（%）

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生や教育訓練費なども含まれます。

#### 4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

新規採用者訓練、ソフトウェア関連、システム設計教育訓練、個人情報保護、情報セキュリティ教育
メンタルヘルス教育、5S研修、ヒヤリハット事例共有
電力系統の基礎知識、スペシャリスト育成訓練

※教育訓練費用負担は無償、賃金支給は有給、訓練方法はOFF-JT

#### 5. そのほか労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

##### ・福利厚生等

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断

##### ・各種サポート

情報処理技術者国家資格の合格者に報奨金を授与、社内健康相談窓口の設置

#### 6. キャリアコンサルティング窓口

メールでの申込先：consultation@csd.comway.co.jp（相談専用アドレス）